

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 5 月 20 日現在

機関番号：17401

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24531010

研究課題名(和文)子育て困難な保護者への支援ネットワーク構築に向けた実践的条件に関する研究

研究課題名(英文) Research on practical conditions for the support network construction to a protector having difficulty with child care

研究代表者

岩永 定 (IWANAGA, Sadamu)

熊本大学・教育学部・教授

研究者番号：90160126

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：子育て困難な家庭への支援ネットワーク構築の可能性を探るために、児童相談所職員と養護教諭を対象とした質問紙調査を実施した。また、家庭教育支援事業を展開している和歌山県湯浅町教育委員会の担当者に対してインタビュー調査を行った。

その結果、児童相談所職員も養護教諭も相互の連携の必要性は感じているものの、現実には連携は不十分であること、連携を阻害する要因が複数存在することを意識した回答内容であった。それらの阻害要因を除去することができれば、連携は進展する可能性も示された。

研究成果の概要(英文)： We carried out the inventory survey for staffs of child guidance center and school nurses to consider the possibility of the support network construction to the family who has difficulty with child care. In addition, we interviewed it for the person in charge of the Yuasa-cho Board of Education of Wakayama prefecture which presented a home training support project.

As a result, the cooperation is insufficient practically although both a staff of child guidance center and the school nurse feel the need of mutual cooperation. It was answer contents being aware of plural factors to obstruct cooperation existing. But the possibility that the cooperation progressed was shown if we can remove those factors.

研究分野：教育学

キーワード： 貧困問題 児童相談所 養護教諭 児童虐待 支援ネットワーク 文化資本 社会関係資本

1. 研究開始当初の背景

子育てにおける保護者の困難が社会的問題となっている。母親の孤立、経済的困窮、それにとまなう心理的困難ばかりでなく、子どもの虐待や学力格差など、世代を超えて再生産される問題を生むものとして、いまや教育政策のみならず社会政策の重要課題として急浮上している。

保護者の困難に対しては様々な要因が複雑に絡んでいると思われるが、保護者の保有する資源に着目すると、経済資本・文化資本・社会関係資本の3つにおける所有と活用の格差があると考えられる。経済資本は、保護者が子どもと接する時間的余裕や心理的状态を規定するし、文化資本もまた子どもの養育・教育のあり方を規定する重要な要因である。これらは社会的格差や不平等の問題として指摘されており、中・長期的なマクロ政策の課題として提起されてきた。しかし、マクロ政策はそれとして必要ではあるが、その登場を待つのでは目の前にある困難を抱えた保護者に対する支援が放置されてしまう。子育て困難な家庭への支援が教育政策及び福祉政策の焦眉の課題であったが、それらに関する研究は遅滞している状況であった。

2. 研究の目的

本研究の目的は、子育てに困難を抱えている保護者を支援するネットワーク構築のための基礎的条件と、そのネットワーク構築のために学校・教育委員会がなし得る実践・政策の可能性と課題を明らかにすることである。具体的には、保護者が有している地域ネットワークの構造と特性を明らかにするとともに、特に子育て困難な保護者に対して支援ネットワークの形成を図ろうとしている学校や教育委員会の取り組み内容を、教育委員会によって配置された養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び児童相談所職員などの発達援助専門職に注目しながら把握し、支援ネットワーク構築の条件と課題を明らかにする。

3. 研究の方法

研究の方法は以下の通りである。第1に、まずは子育て困難な保護者の実態に関する先行研究に関する文献の読み込みと研究分担者・協力者間で意見交換を行い、研究の全体枠組みを精緻化した。その結果、今回の調査では児童相談所職員及び養護教諭に焦点を当てることとした。第2に全国に設置されている児童相談所(213施設)を対象に、その職員に対して質問紙調査を実施した。第3に学校と地域の福祉関係機関との連携の程度や必要性認識を把握するために、養護教諭(小・中学校1,000校を無作為抽出)を対象とした質問紙調査を実施した。第4に、質問紙調査では把握できない詳細を探るために、家庭教育支援を行っている教育委員会を対象としてインタビュー調査を行った。

4. 研究成果

(1) 児童相談所職員への質問紙調査から

調査対象者は、東日本大震災で被害の大きかった岩手県・宮城県・福島県の3県を除く44都道府県と政令指定都市の児童相談所213施設(支所等を含む)の児童相談員426人(各施設あたり2名に依頼)とした。有効回答数は157人、有効回答率は37.4%であった。

この調査で明らかになったことは以下の5点である。第1に、問題を抱える子どもを発見するという点では、児童相談所は家庭を含めた地域と幅の広いネットワークの形成を行う必要がある。特に、虐待問題を抱える子どもにとって、近隣の住民の果たす役割は大きく、地域が虐待問題を深刻化させない鍵を握っているといえる。また、子どもの問題を相談するのは保護者が最も多く、地域に住む人々とのつながりを少しずつでもつくっていく重要性が示唆された。そのためにも、児童相談所は行政の一機関としてではなく、地域のよりどころのような存在として、地域に密着できるような体制を整える必要があると思われる。

第2に、家庭支援ネットワークを形成する上で学校が中心的な役割を担う必要性を指摘できる。というのも、子どもの問題の発見にとってもその後の対応にとっても、学校が非常に重要な位置を占めていたからである。また、子どもの問題や進捗状況に応じて、管理職、担任、養護教諭、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーなどが役割を分担しつつ連携しながら子どもに対応する学校内のネットワークの重要性もうかがわれた。

第3にただし、学校の理解の低さや知識不足に対する懸念の声はあり、特に虐待問題に関するものでは多いといえる。もちろん、学校と児童相談所の連携が一定程度なされていて、学校と児童相談所の定期的な情報交換は3分の2程度に見られた。しかし、残る3分の1は全く行っていなかった。子どもの問題が数多く取りざたされ、児童相談所の役割が重視される昨今の状況に鑑みるとこれは大きな問題であり、学校と児童相談所がまずしっかりとしたネットワークを構築する必要性が示唆された。そのためには、学校の児童相談所への理解を進め、交流や研修の機会を多くもつ必要があるだろう。そうするなかで、一部の声ではあったが学校の消極的で無責任な体制を変えていくこともできるのではないだろうか。

第4に、家庭支援ネットワークの形成には、福祉行政部局の役割がかなり大きい様相であった。そして、状況に応じて警察や医者、家庭裁判所、弁護士といった専門職との連携が求められていた。また、子どもにとっては電話相談部局やNPO等民間組織との連携も視野に入れておく必要があり、そうしたさまざまな関係諸機関のつながりをつくるのはもちろんのこと、それぞれの特性を子どもの問題状況に応じて柔軟に活かせるようなネッ

トワークの指揮的存在が必要である。福祉行政部局にはそうした役割が求められているのかもしれない。

第5に、現在の子どもが抱える問題を解決していく上で支障となっている課題として、児童相談所相談員は自らの指導の届かない家庭や子ども自身の問題を強く感じているということである。多数の案件を抱えて日々奮闘しながらも、なかなか問題に踏み込むことができないもどかしさや指導が通らない焦燥感すら感じさせる回答結果であった。しかしながら、それは逆に子どもが抱える問題の解決を遠ざけてしまうことにならないだろうか。家庭の子育ての力量や経済的困難さは、その家庭だけで解決できる問題ではない。そこに問題を落とし込んでいくことは、危険でさえある。児童相談所をはじめとして、学校や教育委員会ひいては地方公共団体や国の取り組みを強化・連携していく以外に解決の道はないように考える。

(2) 養護教諭への質問紙調査から

調査対象者は、東日本大震災で被害の大きかった岩手県・宮城県・福島県の3県と、国立・私立学校及び分校を除いた44都道府県の公立小学校670校、中学校330校を、無作為抽出により選定した。有効回答数は512人、有効回答率は51.2%であった。

この調査で明らかになったことは以下の4点である。第1に、児童相談所や児童養護施設に問題を持ち込むほど重大ではなくても、心理的・身体的な発達課題を抱える児童・生徒の認知と対応は一定程度広まっていること、虐待の疑いについても、養護教諭の目から認知されており、課題の裾野の広がりが感じられていること、児童・生徒の問題の背景となる社会認識については、保護者本人の子育てに対する意識や配慮を問題視する見方はあったが、経済状況や、保護者のおかれた社会関係の欠如した状況なども、それに次いで意識されていることである。

第2に、児童・生徒の問題に対応する外部機関との連携については、児童相談所や福祉行政部局との連携が現在行われている学校は2割前後に留まっている。しかし、今後に向けての潜在的な連携必要性は多くの学校で意識されている。外部機関ではとりわけ、現在の連携度合は低いものの、今後の連携必要性が高く認識されていたのは、児童相談所と児童福祉施設の2つであった。問題が多い学校では、少ない学校と比べて、この2者について連携の度合も必要性認識も突出していたことである。

第3に、学校の外部諸機関等との連携に関わる組織運営上の要因として、校長のリーダーシップの程度によって、児童相談所を始めとした外部連携の態様は大きく異なることが推測され、校長のリーダーシップは、今後求められる問題解決のための体制整備の中で一番に挙げられた。このように、学校は、

現実に児童・生徒に問題が生じた際には外部との連携を進めるが、そうした際に円滑に事柄を運ぶためのリーダーシップや、平素の連携については、必ずしも学校全体としての体制が整っていないことも見えてきた。ただし、これは、児童相談所をはじめとした福祉機関の職員の不足や多忙化にも大きく起因するものと推測され、学校の側にもみ原因を帰することにはできない

第4に、校区住民構成の違いが学校の問題や連携の状況に及ぼす影響について、新住民地域の方が、経済的理由で住民の入れ替わりが多いためか、家族や地域、子育てに関する問題を多く抱えていると推測された。全体として新住民地域の学校の方が、問題の多寡に関係なく、さまざまな連携先と協力している様相が浮かび上がってきた点である。特に、福祉関係諸施設や警察との連携が旧住民地域より盛んである。今後必要な連携先として、新住民地域の学校では、福祉関係をはじめとする公的な専門諸機関との連携、旧住民地域の学校では、PTAといった従来から存在する身近な団体との連携が求められている点である。ただし、先に見たように、旧住民地域の学校の方がPTAを含めて全般的に連携ができていない状況にある。また、NPOなどの民間組織に関しては、現在、今後ともに問題の多くかつ新住民地域の学校が連携先として高く認識しているといえる。

(3) 家庭教育支援事業の事例から

文部科学省が進めている家庭教育支援事業のモデル校を事例として、和歌山県湯浅町教育委員会の取り組みである「とらいあんぐる」に関するインタビュー調査を実施した。インタビュー対象者は、教育委員会指導主事及び教育委員会が雇用しているスクールソーシャルワーカーである。本町では、地域住民であるスクールソーシャルワーカーが中心となり、10数名の子育て支援員と「家庭教育支援チーム」を作っている。特徴的な点は、義務教育段階の子どもがいる家庭の全戸訪問を行い、家庭教育情報誌を配布するとともに、家庭の変化を捉え、悩み相談なども行なっていることである。訪問では、定例会で出される各家庭の情報集約の内容や、学校ともに行うケース会議の内容などについても把握することができた。また、行政が教育だけでなく福祉・保健とも連携できる体制になっている点も重要な点であることが判明した。このような取り組みが実践できた背景には、担当指導主事の情報収集力と企画立案力、スクールソーシャルワーカーの幅広い人脈とアイデア力が存在していたことがある。また子育て支援員の特技がうまく生かされていることも特徴であった。荒れていた中学校を数年で立て直すには相当の努力があったものと思われる。この事例については引き続き研究していく予定である。

5. 主な発表論文等
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 4 件)

柏木 智子、岩永 定、子どもの学習意欲に関する研究 - その規定要因に着目して -、日本学習社会学会年報、第 10 号、2014、査読有、66-76.

芝山 明義、岩永 定、柏木 智子、藤岡 恭子、橋本 洋治、子どもの規範意識と規範行動の実態に関する研究 - 影響を及ぼす要因としての学校と地域の連携に着目して -、鳴門教育大学研究紀要、第 29 巻、2014、査読無、111-120.

岩永 定、柏木 智子、芝山 明義、藤岡 恭子、橋本 洋治、子どもの自己肯定意識の実態とその規定要因に関する研究、熊本大学教育学部紀要、第 62 号、2013、査読無、101-108.

岩永 定、地域の教育力と学校運営協議会、日本教育経営学会紀要 55 号、2013、査読無、122-124

[学会発表](計 3 件)

柏木 智子、岩永 定、芝山 明義、仲田 康一、問題を抱える子どもへの組織的対応の実態と課題 - 児童相談所と学校の連携を中心に -、日本教育行政学会第 48 回大会、2013.10.11-13、京都大学

仲田 康一、芝山 明義、柏木 智子、岩永 定、問題を抱える子どもへの組織的対応の実態と課題(2) - 養護教諭と地域・関係機関との連携 -、日本教育行政学会第 49 回大会、2014.10.10-12、東京学芸大学

柏木 智子、学校生活に課題を有する子どもの背景に関する一考察 - 社会関係資本概念を手がかりに -、日本教育経営学会第 53 回大会、2013.6.7-9、筑波大学

[図書](計 0 件)

[産業財産権]

出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：

出願年月日：
取得年月日：
国内外の別：

6. 研究組織

(1)研究代表者

岩永 定 (IWANAGA Sadamu)
熊本大学・教育学部・教授
研究者番号：90160126

(2)研究分担者

小坂 浩嗣 (KOSAKA Hirotsugu)
鳴門教育大学・学校教育研究科・教授
研究者番号：20325301

芝山 明義 (SHIBAYAMA Akiyoshi)
鳴門教育大学・学校教育研究科・准教授
研究者番号：10243742

(3)連携研究者

柏木 智子 (KASHIWAGI Tomoko)
大阪国際大学短期大学部・講師
研究者番号：90571894

(4)研究協力者

仲田 康一 (NAKATA Koichi)
浜松大学・健康プロデュース学部・講師
研究者番号：40634960